

神奈川県議会 令和2年本会議 第1回定例会  
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

令和2年3月11日

佐々木(正)委員

まず、新型コロナウイルス感染症が世界的に広がっている中で、神奈川県においてもダイヤモンド・プリンセス号に関する最前線での様々な受入れ、対応に心より敬意と感謝を申し上げる次第です。

今、市中感染にまさに移行していこうとする最も大事な時期であると思っております。私の地元相模原市においては、特に日本で初めて新型コロナウイルス感染症感染者の死亡例や、また医療従事者の感染が検出され、先日は二次救急の4割を受け入れている医療機関の臨床研修医が感染してしまうという、もはや院内感染になってしまったのではないかという状況の中でしたが、院内の医療従事者132名は全員PCR検査で陰性だったということで、安堵したところです。昨日から外来も再開して、安心しているところですが、といつてもまだ予断を許さない状況の中で、神奈川県が一番大変な状況になっているのではないかと私は認識しています。

ダイヤモンド・プリンセス号を含めて、陽性になった患者を県内の医療機関で受け入れているわけですが、この陽性患者を隔離して対応している医療従事者、特に看護師の方々が本当に疲弊して消耗してしまっているという現状です。

その中で、例えば、ずっと同じ方についているわけにもいかないので交代する際、実は防護服なども足りないので、医療従事者が一回着た防護服を、違う方がまた着なければならないという状況になっているということを、神奈川県としては掌握しているでしょうが、改めて認識していただきたいと思うのです。

この疲弊、消耗している看護師等の方々にメンタルケアが必要ではないかと私は心配していますが、その辺りについて神奈川県はどう対応していこうとしているのか、最初にお尋ねします。

健康危機管理課長

今、委員からお話がありましたクルーズ船の乗客や様々なチャーター便の帰国者に対してのメンタルケアも国は行っています。医療スタッフのメンタルケア等は行っていませんが、医療スタッフであれば、長時間にわたって精神的な緊張状態にあります。現在、厚生労働省からの事務連絡に基づき、新型コロナウイルス感染症問題に起因するストレス等の相談を精神保健福祉センター等で対応しています。こうした相談窓口なども活用していただきながら対応ていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

検討するのではなく、県は積極的にそういう発信や、現場に行って状況を掌握すべきだと思うのです。先ほどからの答弁をいろいろ聞いてみると、これから検討したい、これから入院病床についても掌握したいという、何か受け身のような感じで、国難と言っている中で、クルーズ船を受け入れて、神奈川県は一番頑張ってきた自治体ではないですか。そういうところで一緒にになって頑張ってきた医療従事者に対して、こちらから積極的にメンタルケアをしていか

ないと、相談していただいてという言い方だと、相談しなければそのままにするのかという話しにも聞こえてしまうので、その辺りをもう一回答弁をもらえますか。

#### 保健医療部長

委員御指摘のとおり、医療スタッフのメンタルケアは一般の方々に対するメンタルケアに比べて常々、後手になってしまふ。医療スタッフ自体はふだん頑張っているから、なるべく自分はもう少し頑張れるのだと乗り切ろうとする真面目な方が多いゆえ、メンタルケアの問題が生じたときに重症化しているケースもあります。

例えば、K6という精神疾患の指標などを使ってふだんから心の健康度を測定し、早めに対応していくといったことは前向きにやっていく必要があると考えていますので、委員からの御指摘も踏まえて、前向きに対応していきたいと思います。

#### 佐々木(正)委員

相模原市内のことばかり申し上げるのは恐縮ですが、今、そういう感染者を受け入れた病院については、職員やその家族がいわれのない差別的扱いを受けていることは事実です。これは全国的にそうかもしれません。例えば、病院スタッフのお子さんに対する、託児所や保育園の登園拒否も起こっていますし、子供が自宅待機になっていますから、スタッフの中でも母親は家にいなければならない。そうすると病院に行けない。陰性であっても、そのような差別的な扱いを受けているということも掌握していただきたい。一部の納品業者などの対応も悪く、物も入ってこないということなども実際に起こっているわけですので、医療従事者に対するメンタルケアは大事なのではないかと思います。感染症そのものだけではなく、外からのストレスもあり、周りからの差別的扱いや、お子さんの登園拒否なども起こっているということを加味して、メンタルケアをしていかないと、医療従事者そのものがメンタル不調になってしまっては仕事ができないわけですので、そういうことを今回の教訓としても行うべきなのではないかと思います。今、前向きに検討したいという部長のお話しがありましたので、お願ひしたいと思います。

それから、もしパンデミックになった場合に、入院病床が足りなくなるのです。先行会派の質疑の中でも74床分の20床があるということですが、県立病院は74床のうち幾つ持っているのですか。

#### 健康危機管理課長

県立病院においては、この74床のうち、県立足柄上病院で6床を感染症指定病床としています。

#### 佐々木(正)委員

特定機能病院である大学病院やそれに準じるような大きな病院で大半を持っている。民間病院も持っているかもしれません、そういう中で、今回のようなことがあると、他県にお願いしなければならないこともある。今回の教訓を最大に生かして、今後、病床確保においては、感染症指定医療機関だけではなく、それ以外のところでも最大限受け入れなければいけない状況になっているわけです。これから収束していけばよいが、次にまた起きたとき、今これか

らも起こるかもしれないときに、神奈川県として、感染症患者の入院病床のベッドを最大どれぐらい確保できるのかを今後もしっかりと掌握しておく必要があるのではないか。

中には、抗がん剤を打っている、免疫抑制剤を打っている、透析を行っている病院などでは受けられないでしょうから、それ以外のところで院内に感染が蔓延したら大変な状況になり、大きな病院も含めて受け入れられない病院もあるわけです。だから、民間も含めて、そのような病人を神奈川県はどのくらい受け入れられるかを、今後、シミュレーションして掌握していく必要があると思います。

その中で、今後それらを掌握できたとします。そのときに、県立病院は六つしか病床を持っていないということなので、それ以上は体制的に難しいかもしれません。県立病院には、県立がんセンターも病床を持っているし、県立循環器呼吸器病センターや県立こども医療センターもあるので、難しいと思うのですが、それをコーディネートする行政や医師などがいないと、民間の病院で我々は受け入れたくありませんと言われてしまったらおしまいですから、今回新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されるのか、新たに法ができるのか分かりませんが、今週の13日ぐらいに発表するようです。そうすると知事の権限なども強化され、いろいろなイベントの自粛の指示までできるという感じだと思います。そのときに、感染症に関する入院病床とコーディネーターも今後つくっておく必要があるのではないか。また、今はもうつくる必要があるのでないかと思います。

それについても、私は国ほうにも要望したのですが、3月1日に神奈川県に連絡が来ています。どのような連絡が来ているかというと、地域で新型コロナウイルス感染者の患者が増加した場合の各対策の移行についてということで、サーバランス、感染症拡大防止、医療機関体制という三つの要素の中で、既に国も、こういうときのために病床を確保する体制を整えていくことが都道府県の役割であるとここに書いてあります。ですから、やらざるを得ないと思うのですが、このような感染症のときに病床を確保するコーディネーターを設置して、しっかりと病床確保も含めて、今後のためにも行っていくべきだと考えますが、どうでしょうか。

#### 健康危機管理課長

3月1日付の地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策については、今、患者も出ている状態ですが、これからどんどん増えていった場合の病床確保も含めた検討を今後行っていくかなければいけないという通知です。これに基づき、我々は検討を始めています。その中で、この通知の中にもありますが、決定に当たっては専門家が協議する場として、感染症対策協議会がありますので、そういう場の中で行っていきたいと思っています。

今、委員から御指摘あったコーディネーター役ですが、クルーズ船などの場合で考えますと、広域的な入院調整がかなり大変でした。その際は神奈川DMATにいろいろ行っていただいたのですが、常にDMA Tがいるわけではないので、そのような中で、特に二次医療圏などを超えた広域的な入院搬送は、県の医師会や病院協会を含めた中で、どうやっていくかを検討しなければいけな

い。また、感染症対策協議会の中でも専門家の意見を聞きながら、こういうときにはどうするかも進めていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

感染症対策協議会の中でもんでもいくということですが、うやむやにしないでほしいのです。しっかりと決着をつけて、どのような状況だったかという報告も私は欲しいと思います。この委員会も何回か委員長に開催していただけるようなので、その辺のことについての経過報告も私は求めたいと思います。

その中で、対策部会ができていて、体制としては20人規模を組んでいるということですが、この部会に感染症の専門のドクターなどはないのですか。

健康危機管理課長

専門家ということになりますと、例えば、保健師の方々に意見を聞くことはできます。医師については、技監などの意見を聞きながら対応しています。

佐々木(正)委員

新型コロナウイルス感染症対策部会なのだから、私は感染症の専門の医師に一人は入ってもらったほうがよいのではないかですか。神奈川県にもたくさんいるではないですか。国の対策本部でも専門家を入れてその元に行いました。神奈川県も対策本部を立ち上げて、そこは20名程度と記者発表もしているわけでしょう。だからそこに専門家を入れていないということ自体、私は考えられないのですが、今後はお願いして入ってもらって、そこでもんでもいく必要があると思うのです。保健医療部長も感染症の専門家で、保健師も専門家なのかもしれません、現場に対応できる医療従事者、臨床にも従事しているドクターもこの部会に入れていく必要があるのではないか、と思いますが、どうでしょうか。

保健医療部長

現在、県衛生研究所長の感染症専門家としての意見も伺いながら行っていますし、また、臨床専門家の医師の意見としては、先ほど答弁した感染症対策協議会の場だけではなく、常々情報交換をしながら行っているところです。実際に、この感染症対策部会は第二分庁舎7階に常に本部という形で詰めていますが、そこはずっと感染症の専門家に来ていただくことがどの程度必要かは、今後の展開も含めてまた考えさせていただければ思います。

佐々木(正)委員

意識として、部会の委員として入ってもらうが、常にいなければならぬと物理的なことを言っているのではなくて、委員として強く権限を与えていただいて、強い意見、リーダーシップを取って、神奈川県の感染症対策を行っていくなければならないという意味で言っているのですが、どうですか。

保健医療部長

委員の御指摘踏まえて、前向きに検討させていただければと思います。

佐々木(正)委員

専門家に入ってもらってきてください。多分よいと言ってくれると思います。そういう先生方は積極的に入ってくださいますから、そういうような体制も含めて今後も感染症対策に取り組んでいただきたいと思います。

それから、これも3月1日付の対策の組み方の連絡にあります、クラスタ

一情報の提供についても、医療従事者が知らないと、対応が後手になってしまふ。どこにクラスターがいるのか分からぬことは問題になつてしまふので、神奈川県がその情報をしっかりと掌握しているわけですから、医療従事者にも適宜、的確に情報提供していく必要があるのではないかと私は思うのですが、その辺りの体制は、この3月1日の国からの通知でも読みめるものもありますので、そういうことであれば都道府県である神奈川県でそれを行つてもよいのではないかと思います。国がそういうことを行わないというよりは、神奈川県でできることですから、クラスター情報を医療従事者等にもしっかりと伝えていくということを行えるのか。行っていく意思があるのか伺います。

健康危機管理課長

クラスターの発生も新型コロナウイルス感染症を予防するに当たって大切です。そのような情報の伝え方については、3月1日付の通知とともに一緒に検討していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

大変なのは分かっているし、敬意を表するのですが、的確にいろいろなことを、総力を挙げて行っていただきたいと思います。現場の医療従事者はメンタル的にもつらい中で頑張っている。そして、県民の皆様も不安になっていることもありますので、引き続き大変ですが、御努力を頂戴できればと思います。

次に、経済の影響について少しお話をさせていただきたいのです。医療も含めて経済団体や様々な関係団体への周知ですが、例えば、感染症となりますと、食品衛生協会なども大事になってくると思うのですが、新型コロナウイルス感染症対策において、感染症対策として食品衛生協会などにどのような周知をして、様々なこういう経済支援のメニューがあるということを神奈川県として出したか。それについて、生活衛生課にお聞きします。

生活衛生課長

神奈川県食品衛生協会に対しては、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、国からの様々な通知類を情報提供させていただいている。その中には食品を介しての感染はないといったことも含め、常日頃から、食品衛生の観点から守っていただいている手洗い、従事者の健康管理、といったことを徹底していただくように周知をさせていただいている。

佐々木(正)委員

神奈川県の食品衛生協会に周知したということでしょうが、現場の食品衛生協会の人は全然それを知らないので、もう一回徹底していただけるように言つていただけますか。

生活衛生課長

県所管の営業者の方が御存じないということですが、その辺りは状況を把握させていただいて、適切に対応させていただきたいと思います。

佐々木(正)委員

現場の飲食店、コンビニエンスストアや商店街など、もう人が外へ出ていな。例えは、食堂に全然お客様が来なくなってしまったことで、このままだと倒産してしまうお店もあるのではないかという懸念を誰しも持っている状況

ですので、様々な経営相談、雇用調整助成金の特例措置などを含めて周知していただきたいと思います。

最後に、その周知の仕方についてはどのようにになっているのかお聞きします。  
雇用労政課長

雇用調整助成金の特例措置の周知ということでお答えします。

県の雇用労政課のホームページに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主や労働者の方向けの助成金や相談窓口など、情報をまとめたコーナーを開設しています。その中で、雇用調整助成金の特例措置についても紹介して周知を図っているところです。また、私どもが所管している神奈川労働センターの労働相談においても、事業主から相談があった場合には、こうした助成金の申請窓口として、神奈川労働局を御案内するという周知を行っていきます。

佐々木(正)委員

国難とも言われているこの新型コロナウイルス感染症ですので、自分自身も含めて、乗り越えていきたいと思います。